

第 4 次北杜市総合計画

基本構想 骨子案

2026-2035



目 次

1. 序論	1
1.1. 総合計画の趣旨	1
1.2. 本計画の構成と期間	1
1.3. 市人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略との一体化	2
1.4. まちづくり・計画策定の視点	2
2. 社会情勢の変化	3
2.1. 少子・超高齢社会への対応	3
2.2. 頻発する大規模自然災害への対応	3
2.3. AI 技術の進展、DX への対応	4
2.4. コロナ禍以降の社会変化への対応	4
2.5. 持続可能な社会の実現へ	5
3. 北杜市を取り巻く状況	6
3.1. 人口	6
3.2. 産業	8
3.3. 財政	11
3.4. 土地利用	14
4. まちづくりの方針—目指すべき将来像と5つの政策—	16
4.1. 政策1 次代を担うひとが育ち、希望あふれるまちづくり	17
4.2. 政策2 とともに支え合い、生きがいと健康を実感できるまちづくり	18
4.3. 政策3 誰もがいつまでも、自分らしく輝けるまちづくり	19
4.4. 政策4 新たな価値を創造する、魅力と活気に満ちたまちづくり	20
4.5. 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり	21
5. まちづくりの目標—市民の幸福の実現—	22
6. 計画の実現に向けた進行管理・評価	26

1. 序論

1.1. 総合計画の趣旨

北杜市総合計画は、本市の将来の健全な発展を促進するために、市と市民が目指すべきまちの将来像を共有しながら、その実現に向けて計画的に行政運営を行っていくための基本的な考え方や目標を定めた本市の最上位の計画です。

第3次総合計画は、市民生活に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症が蔓延している中で実施した「北杜市市民意識調査」を基に作成されています。

その後、令和5（2023）年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行するなど、第3次総合計画を策定したときから大きく社会情勢や環境が変化したことにより、求められている市民ニーズ等が変化しています。この変化に的確に対応した内容に見直す必要があることから、今般、新たに第4次北杜市総合計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

本計画は、本市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、総合的かつ戦略的な市政運営を推進するために、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものです。

1.2. 本計画の構成と期間

本計画は、計画全体のあり方や個々の計画の役割などを踏まえて、「基本構想」と「基本計画」の2層構造とします。

基本構想【計画推進期間：10年】令和8（2026）年度～令和17（2035）年度

本市の特性や社会情勢の変化への対応、今後の課題などを踏まえながら、本市が目指すまちづくりの理念と目指すべき将来像を明らかにします。

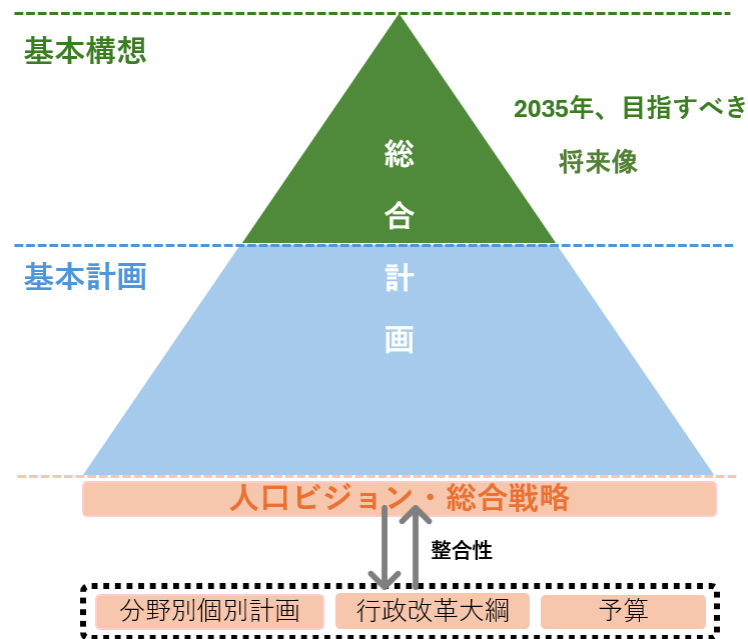
基本計画【計画推進期間：5年】

前期 令和8（2026）年度～令和12（2030）年度【5年】

後期 令和13（2031）年度～令和17（2035）年度【5年】

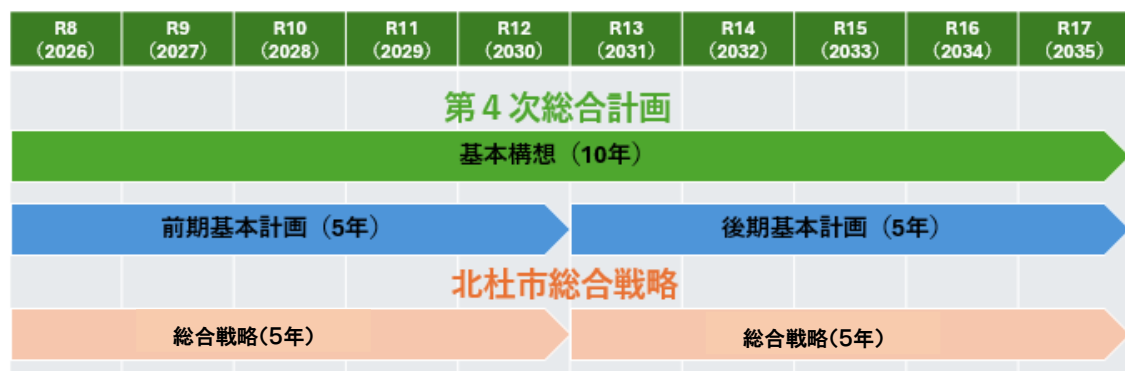
基本構想で設定した目指すべき将来像を実現するための計画で、施策を総合的・体系的に示し、市政の向かう大きな方向性を明らかにします。

計画推進期間を5年と定め、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までを前期、令和13（2031）年度から令和17（2035）年度を後期の2つに分け、中間見直しを行うことにより時代の変化に的確に対応した内容とします。



1.3. 市人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略との一体化

本計画は、優先的かつ重点的な取組について、国が定めるデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、本市が策定している北杜市総合戦略（以下、「総合戦略」という。）と一体的に推進します。



1.4. まちづくり・計画策定の視点

本計画で目指す、本市の「目指すべき将来像」を実現するためには、

- ① 限られた経営資源の重点的な投入
- ② 効率的かつ効果的な行政の推進
- ③ 市民協働・公民連携の活発化

が必要不可欠です。これら3つの視点を念頭に置いて計画を策定します。

2. 社会情勢の変化

2.1. 少子・超高齢社会への対応

山梨県内を始め全国の多くの自治体は人口減少・少子高齢化の傾向にあり、今後も人口減少が続くことが予測されています。

本市の人口も同様に減少傾向ではあるものの、前述のとおり、本市への移住等を目的とした転入者の増加等が影響したことにより、令和2（2020）年の実績値で、国立社会保障・人口問題研究所の推計値より多くなっています。

しかし、令和6（2024）年時点での65歳以上の高齢人口の割合は40.6%と、県内各市の中でも高齢化率が高くなっています。

また、令和4（2022）年時点での合計特殊出生率は1.38と、県内各市の中では中央値よりも上位に位置するものの、県全体の合計特殊出生率を下回っています。

こうした少子・超高齢社会の現状を鑑み、各政策及び施策の見直しが必要となります。

2.2. 頻発する大規模自然災害への対応

我が国は、その自然的条件から各種災害が発生しやすい特性を有しており、毎年のように水害・土砂災害・地震等の自然災害が発生しています。

また、首都直下地震や南海トラフ地震をはじめとした大規模地震の発生が切迫しているとの指摘もあるなかで、四方を山々に囲まれ急峻な地形や脆弱な地質が広く分布する本市は、災害時における交通の途絶や急流河川の氾濫といった多くの災害リスクを抱えています。そのため、行政による「公助」だけではなく、各地域における「共助」や市民自身による「自助」を総合的に捉えた、防災・減災対策を強化していく必要があります。

2.3. AI¹技術の進展、DX²への対応

社会全体でデジタル化が進む中で、地域におけるデジタル基盤の充実を図ることにより、様々な企業が自らデジタルの力を積極的に活用できる環境を整えることが重要となります。

また、デジタル技術を活用したテレワークや副業・兼業など、地理的・時間的な条件に関わらずあらゆる地域で同じような働き方を可能とする環境を整えていく必要があります。さらに、AI を活用することにより、本市だけではなく国や民間企業が有する膨大なデータから、本市が抱える様々な課題の解決に寄与する新たな知見を引き出していくことも重要となります。

こうしたデジタル技術や AI の活用を進めるためには、その担い手となるデジタル人材の育成・確保が不可欠となります。今後は、地域における DX の普及・促進はもとより、そのためのデジタル人材の育成・確保を積極的に促進していく必要があります。

2.4. コロナ禍以降の社会変化への対応

コロナ禍において、遠隔教育やテレワーク³など社会の様々な分野でオンライン化が進むとともに、人々の暮らしや働き方、価値観が大きく変わり、地方の魅力が再認識されました。それに伴い、都市部から地方への人の流れも加速したことから、本市の転入者が転出者を上回る状況が続いています。しかしながら、特に 10 代から 20 代の若者世代の流出は依然と続いています。

今後は、引き続き企業のサテライトオフィス⁴やワーケーション⁵の誘致のほか、リスク分散を図るための企業誘致、移住・定住の促進強化など、本市が持つ強みや潜在力を最大限に発揮した市政を推進していく必要があります。

¹ Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

² デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。進化したデジタル技術（クラウドサービスや人工知能（AI）など）を活用・浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革すること。

³ 情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。

⁴ 本社からはなれた場所（居住地の近くなど）に立地し、情報通信技術の活用により本社などと連絡を取りながら業務を行う事務所。

⁵ 仕事（Work）と休暇（Vacation）とを組み合わせた造語。リゾート地など普段の職場とは異なる場所で仕事をしつつ、休暇取得等を行うこと。

2.5. 持続可能な社会の実現へ

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に、平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標である SDGs (エス・ディー・ジーズ) が記載されました。

持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の目標として、経済・社会・環境の諸問題を総合的に解決することの重要性が示されています。

本市の行政活動及び産業・経済活動においても、これらの目標を意識した取組を推進することで、各分野において持続可能なまちづくりと地域活性化を推進することが求められています。

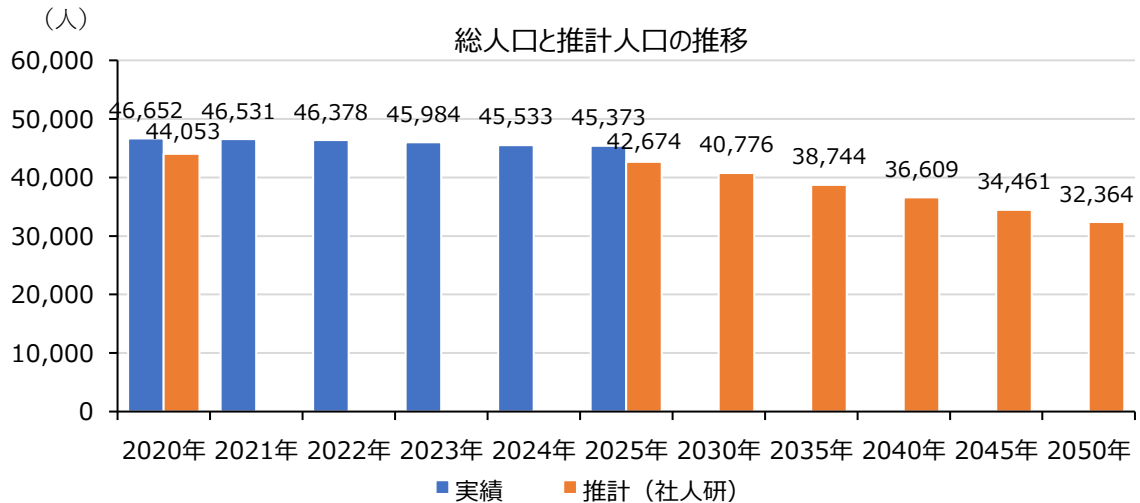


3. 北杜市を取り巻く状況

3.1. 人口

(1) 総人口の推移

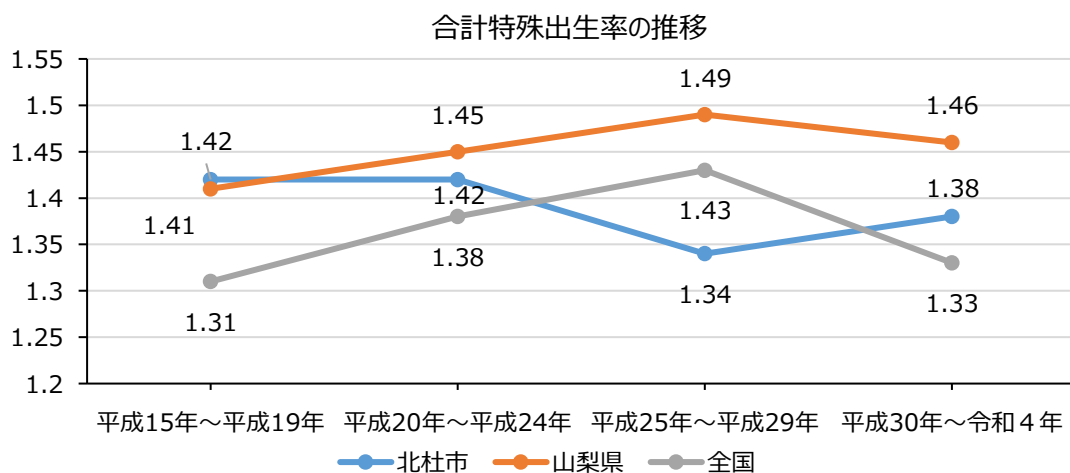
本市の人口は、令和 2（2020）年以降、緩やかな減少傾向となっています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、令和 17（2035）年に 40,000 人を切り、以降は毎年約 2,000 人ずつ減少する見込みとなっています。



出典：令和 7（2025）年までの実績は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、社人研推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 6（2024）年推計）」を基に作成

(2) 合計特殊出生率⁶の推移

本市の合計特殊出生率は、平成 30（2018）年から令和 4（2022）年で 1.38 となっており、全国より高いものの、山梨県を下回っています。

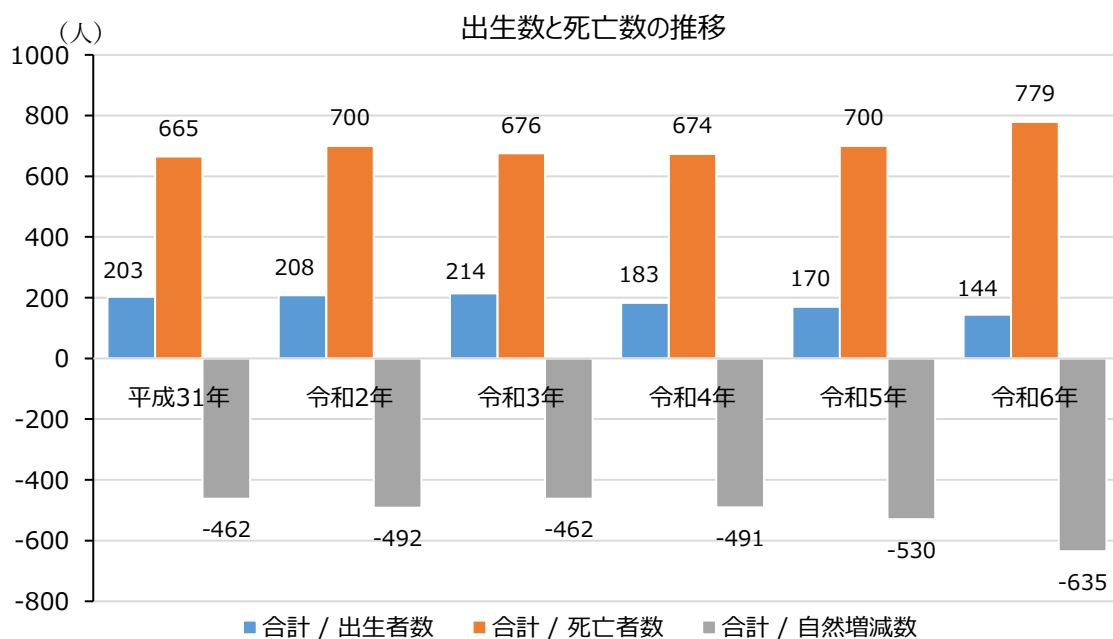


出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」を基に作成

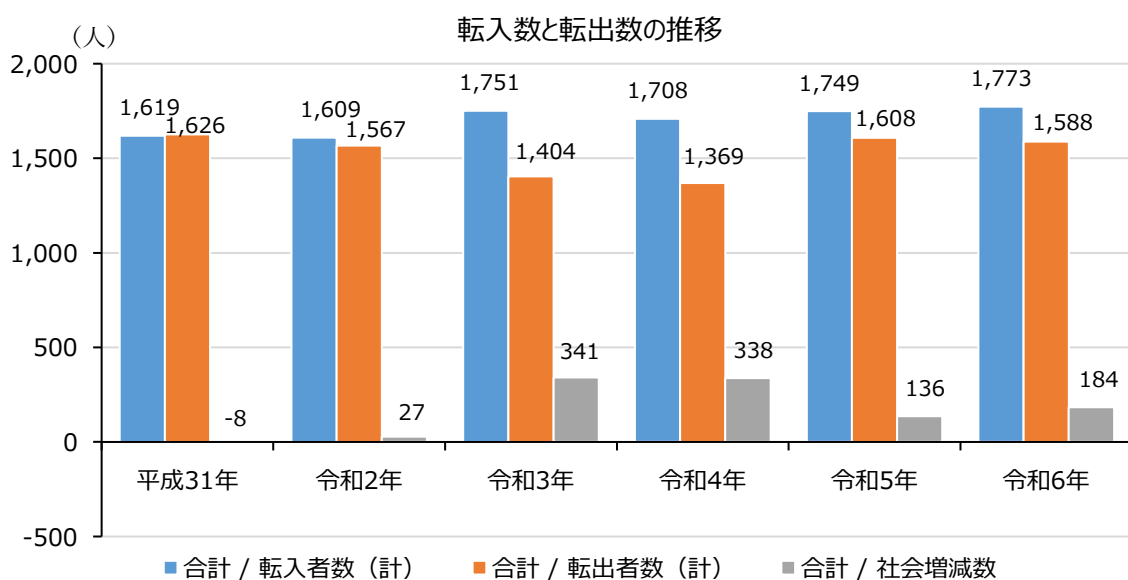
⁶ 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

(3) 人口動態

本市における過去 10 年間の人口増減をみると、死亡者数が出生者数を大きく上回る自然減の傾向が続いており、年々その傾向が強まっています。一方、社会増減については、令和 2（2020）年以降、転入者が転出者を上回る社会増の状況が続いており、コロナ禍の令和 3（2021）年と令和 4（2022）年は特にその傾向が顕著となっています。その結果人口減少は緩やかとなっています。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

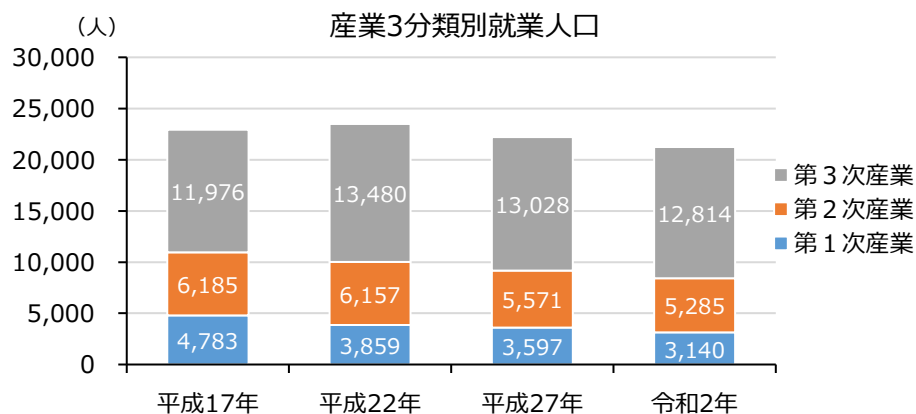


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

3.2. 産業

(1) 産業3分類別就業人口

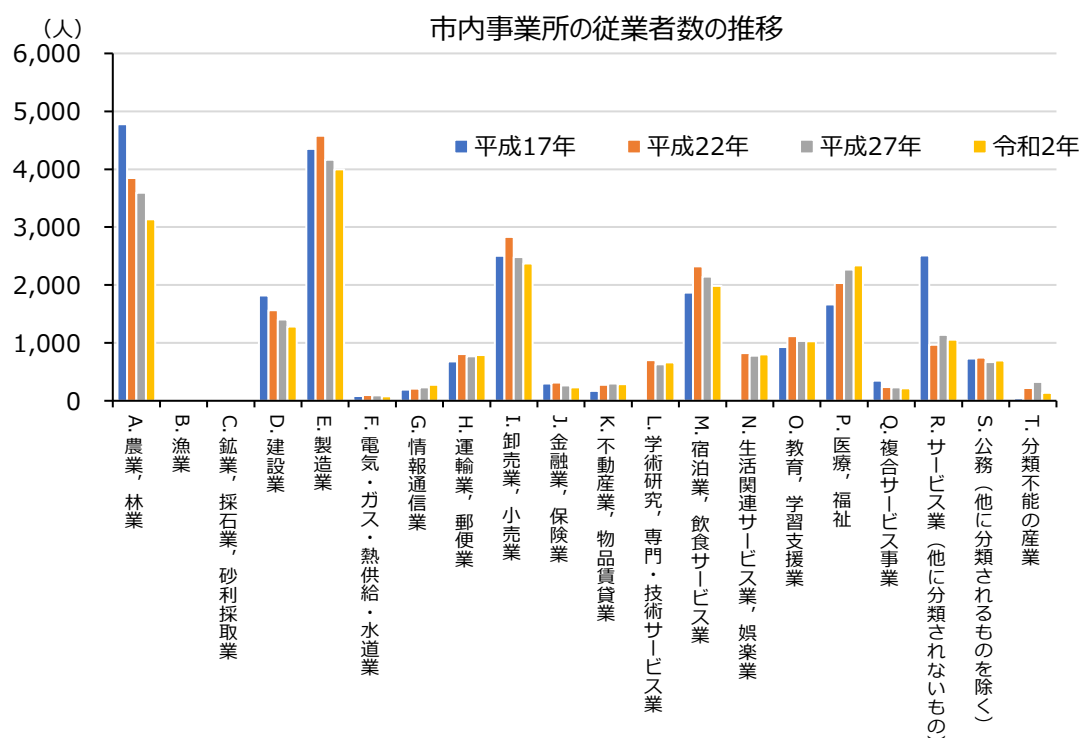
本市の産業3分類別就業人口を見ると、令和2（2020）年で第1次産業は3,140人、第2次産業は5,285人、第3次産業は12,814人で、第3次産業が約6割を占めています。平成17（2005）年からの変化を見ても、人数の増減はあるものの、3分類別の割合に大きな変化はありません。



出典：総務省「国勢調査」を基に作成

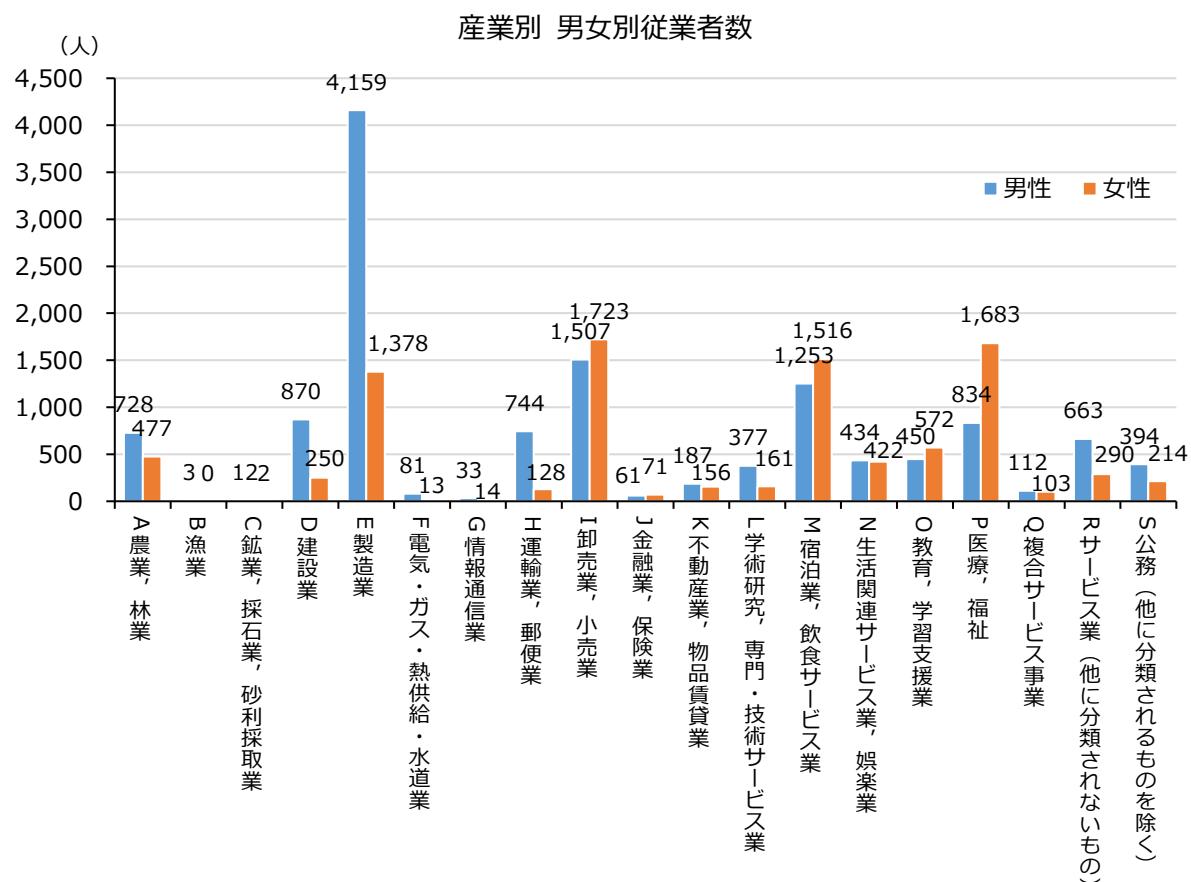
(2) 産業分類別就業人口

産業分類別就業人口を見ると、令和2（2020）年は「製造業」が最も多く、次いで「農業・林業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の順となっています。平成17（2005）年には「農業・林業」が最も多いものの、それ以降減少する一方で、「医療、福祉」は増加を続けています。



出典：総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」を基に作成

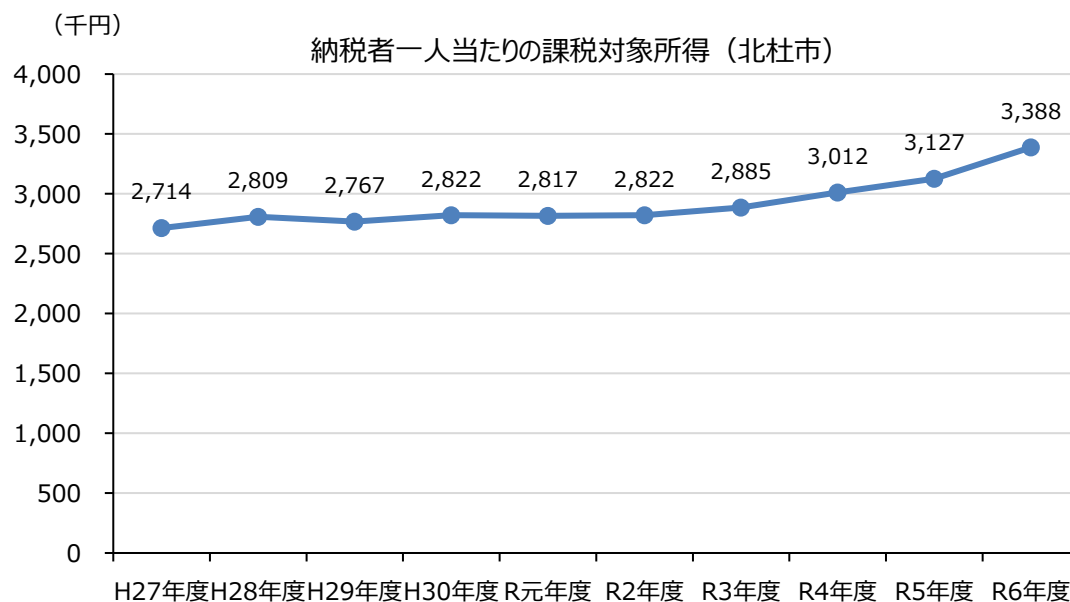
男女別の産業別従業者数を見ると、男性は「製造業」が圧倒的に多く、女性は「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」が多くなっています。



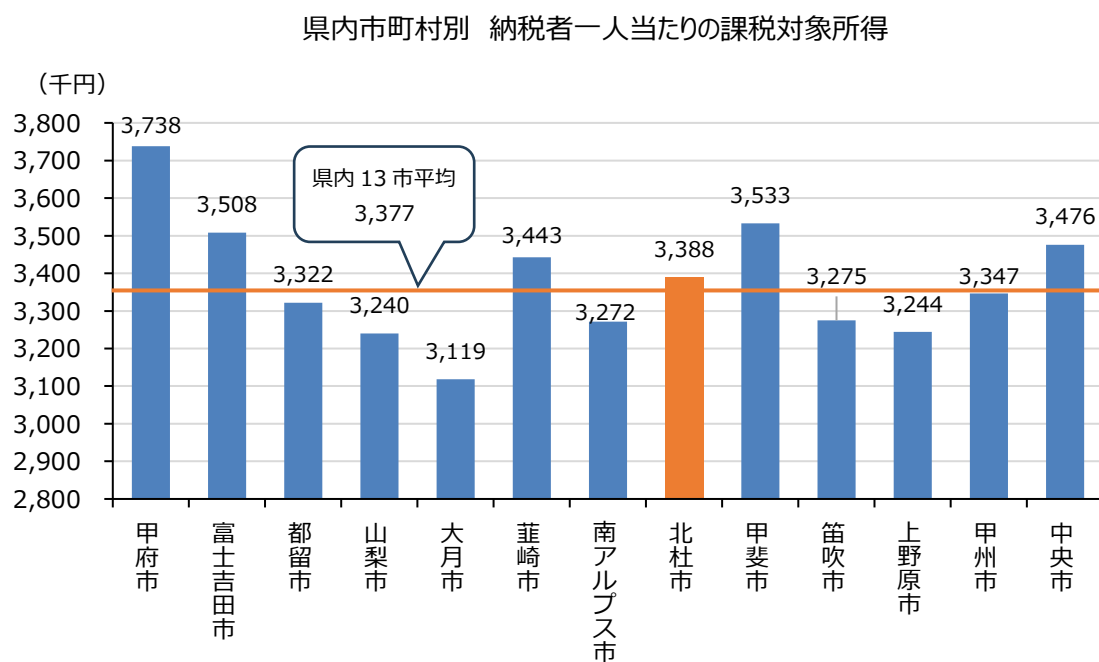
出典：総務省・経済産業省「経済センサス—活動調査」を基に作成

(3) 課税対象所得

納税義務者一人当たりの課税対象所得を見ると、令和3（2021）年度までは2,800千円前後で推移していましたが、令和4（2022）年度に3,000千円を超えて以降増加を続け、令和6（2024）年度には3,388千円となっています。この金額は、県内13市の平均値である3,377千円に近い値となっています。



出典：総務省「市町村税課税状況等の調」を基に作成



出典：総務省「市町村税課税状況等の調」を基に作成

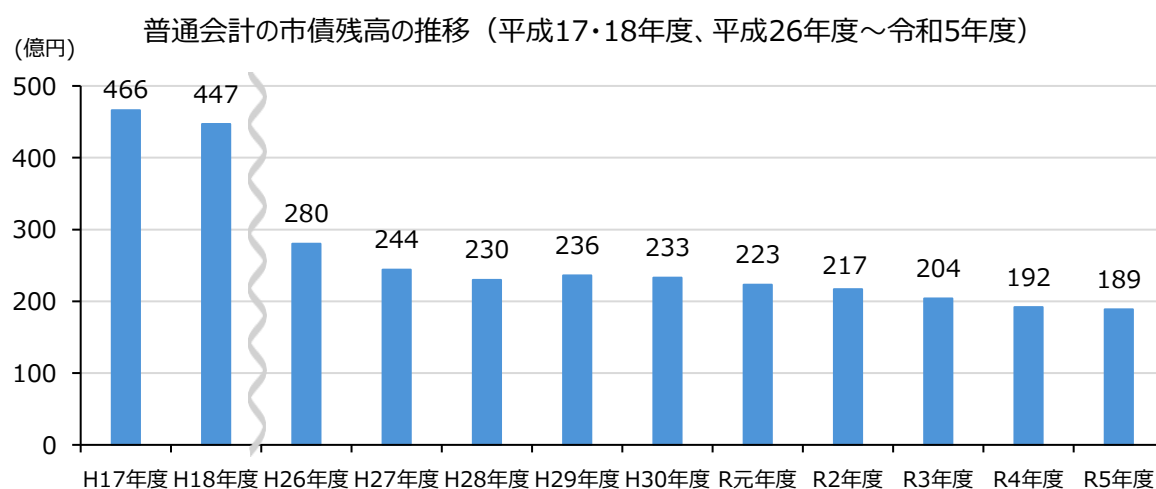
3.3. 財政

(1) これまでの取組

本市は平成 18（2006）年度以降、行政改革大綱に基づく効率的かつ効果的な行政運営を目指し、正職員数の削減や公共事業費の縮減などを進めるとともに、市債残高の削減と基金残高の積み増しを計画的に取り組んできました。

その結果、普通会計⁷では、市債残高が平成 17（2005）年度の 466 億円から令和 5（2023）年度には 189 億円まで減少しています。

一方、財政の早期健全化等を判断するための財政健全化判断比率のうち、実質公債費比率⁸については、制度が開始された平成 19（2007）年度は 19.0%であったが、令和 5（2023）年度は 5.8%まで改善しています。

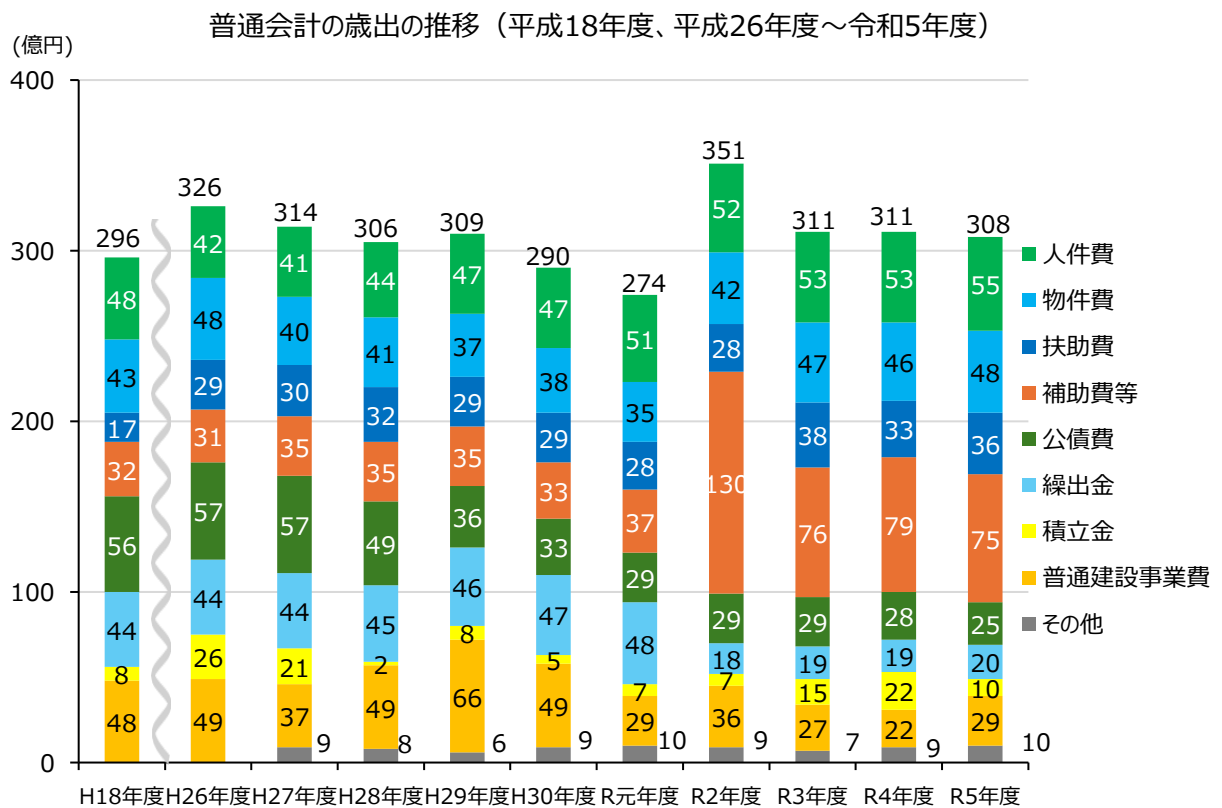
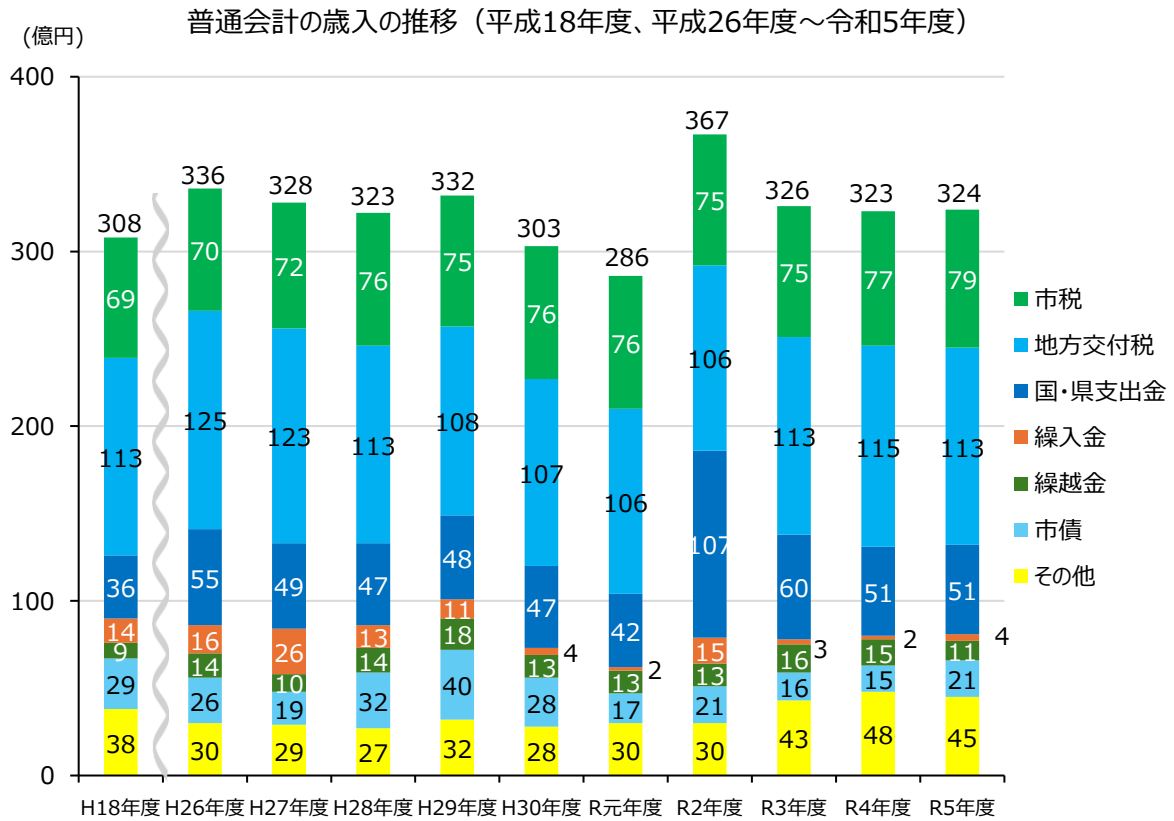


(2) 現状と課題

これまでの取組から、現在の本市の財政状況は健全化が図られています。しかしながら、本市のみならず、国全体において、今後は生産年齢人口の減少による税収減が見込まれる一方で、高齢化に伴う社会保障費が増加するなど、収支バランスの均衡が危惧されます。さらに、本市においては、県内でも保有量が多い道路などの基盤整備や公共施設の更新、維持管理費などの負担が更に財政状況を逼迫させる恐れがあることから、持続可能な行政運営を行っていくための課題となります。

⁷ 一般会計と特別会計（上下水道など公営事業会計を除く）を合算した決算統計上の会計区分。

⁸ 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。



(3) 今後の方策

社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応していくためには、引き続き、自主財源の確保や歳出の抑制に努めるなど、財政健全化に取り組む必要があります。

本市の重要課題である人口減少・少子高齢化等に対処するため、基本構想で示す目指すべき将来像の実現に向けて、人口減少対策や頻発化する大規模災害への対策、AI 技術の進展やDX 社会へ対応した施策の推進に政策資源を重点的に投入していく必要があります。

さらに、これまでも増して、人材や労働力が希少となる人材希少社会において、高度化する行政課題などに対応した人材の確保と育成を図りつつ持続可能な行財政運営を推進する必要があります。

3.4. 土地利用

(1) 基本的な考え方

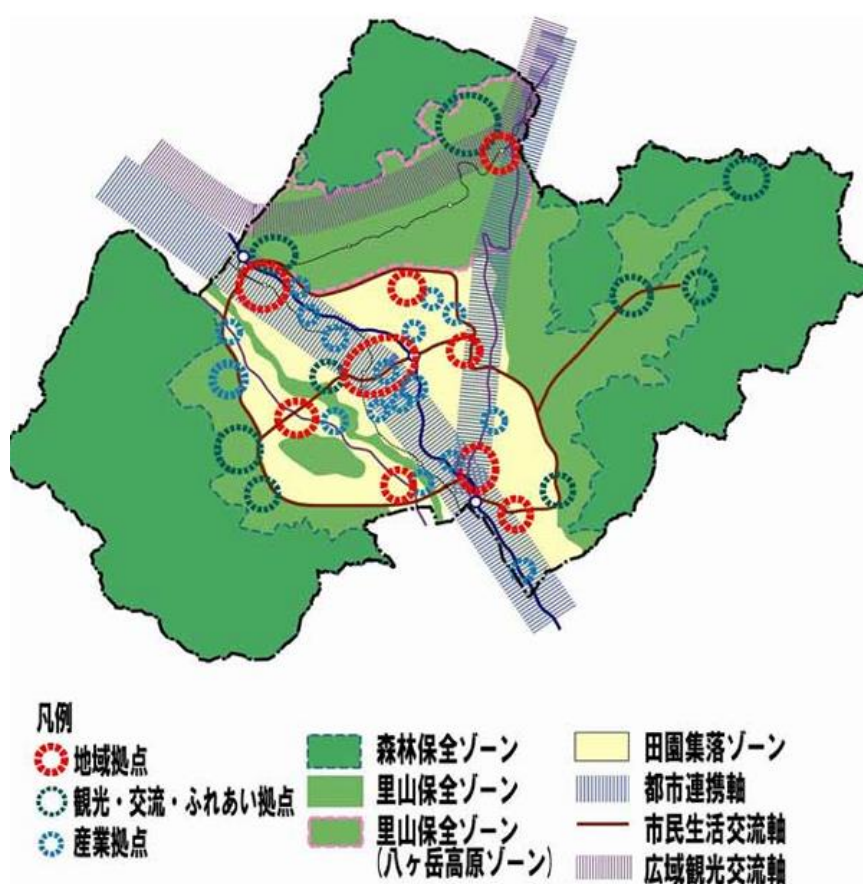
本市では、概ね令和 12（2030）年までの中長期的なまちづくり構想及び実現の方針として策定した「まちづくり計画」において、以下の 3 つの基本理念を定め、将来像である「北杜市らしさを守り、育て、未来につなげる、美しい環境のまち」の実現に向けた土地利用方針及びその実現の方針などをまとめています。

理念 1	優れた自然環境と美しい風景を守り、環境と共生したまちづくり（環境共生）
理念 2	安全で心豊かに暮らせる場を守り、育てるまちづくり（安全・心豊かな暮らし）
理念 3	市民主体のまちづくり（参加・協働）

(2) 地域特性に応じた土地利用の方針

自然環境の保全、山林や農地の保全、心豊かな生活環境の形成、災害の防止などを考慮するとともに、地理的条件、人口分布、産業構造などの特性を踏まえ、市域を主に 3 つのゾーンに大区分して土地利用の方針を設定しています。

目的とするまちづくりの骨格構造



出典：北杜市まちづくり計画より抜粋

① 森林保全ゾーン

県有林を主体とする山岳山林を森林保全ゾーンとします。

環境保全の役割を持ち森林機能の保全、水源涵養、木材の生産、動植物の生息等の保全を基本に、限定的に自然体験型レクリエーションの利用を行うものとします。

このため、開発の抑止を基本に、自然体験型レクリエーション機能の整備にあたっては、環境への影響を評価し、適正な規制と誘導を進めます。

② 里山保全ゾーン

背後に森林保全ゾーンを抱える民有林地域等を里山保全ゾーンとし、自然とのふれあい、別荘、リトリートの集落等の適正な利用を図りつつ、豊かな自然環境の保全・回復と眺望等の保全を進めます。

このため、周辺の優れた環境との調和や山林の再生などを特に必要とする地区での開発にあたっては、開発における高水準の緑化面積や宅地規模の確保など、開発の規制・誘導策の検討と導入を目指します。

なお、既に一定の別荘開発が見られるハヶ岳高原ゾーン等については、緑の保全・回復と質の高い別荘地としての地域再生策の検討を進めます。

③ 田園集落ゾーン

本市の生活圏の大部分を占める田園集落ゾーンは、昔ながらの美しい農村風景と豊かな田園環境を保全しつつ、地域農業の振興、集落コミュニティの維持を図り、安定した農村環境の維持・継承を進めます。

このため、安定した農村環境の形成や集落コミュニティの維持に寄与し得る集落近接の開発等を検討評価し、また集落宅地と同程度の宅地規模の確保を原則として、開発を受け入れ、これと関わりのない分散的な別荘等の開発の抑止を目指します。

出典：北杜市まちづくり計画より抜粋

4. まちづくりの方針—目指すべき将来像と5つの政策—

北杜市の将来像

人と自然と文化が躍動する
環境創造都市

～絆を紡ぎ北杜を前へ～

将来像を実現するための5つの政策

政策1 次代を担うひとが育ち、希望あふれるまちづくり

政策2 とともに支え合い、生きがいと健康を実感できるまちづくり

政策3 誰もがいつまでも、自分らしく輝けるまちづくり

政策4 新たな価値を創造する、魅力と活気に満ちたまちづくり

政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり

4.1. 政策1 次代を担うひとが育ち、希望あふれるまちづくり



【主な施策】

- 安心して子どもを産み育てられる支援の充実
- 地域ぐるみの保育・子育ての実現
- 魅力ある学校教育の推進
- 信頼される学校教育の推進と教育環境の整備
- 子育て世代・若者の移住・交流の促進

4.2. 政策2 とともに支え合い、生きがいと健康を実感できるまちづくり



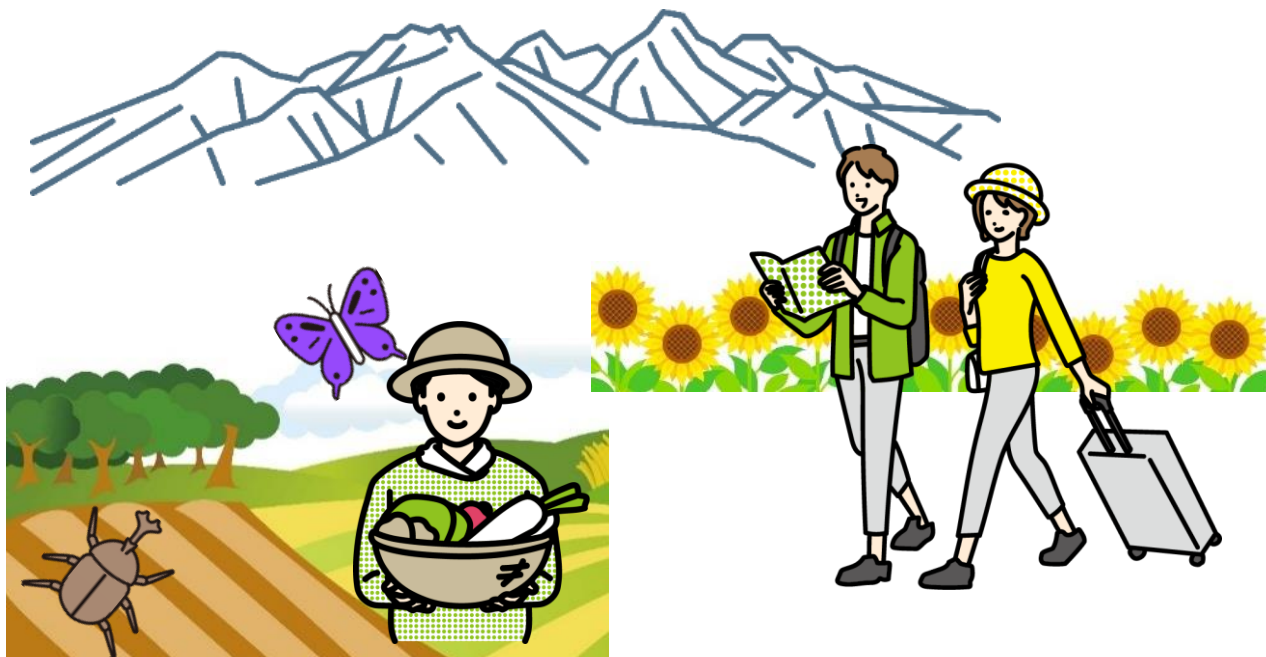
【主な施策】

- 心とからだの健康づくりの推進
- 地域福祉の充実
- 介護予防の強化と高齢者福祉の充実
- 障がい児・者福祉の充実

**【主な施策】**

- 市民参加・協働の推進
- 生涯を通じた学びの支援
- スポーツ・文化活動の支援
- 多様性を認め合う共生社会の実現

4.4. 政策4 新たな価値を創造する、魅力と活気に満ちたまちづくり



【主な施策】

- 地域特性を活かした農林業の振興
- 感動を届ける観光のまちづくりの推進
- 市内企業の成長・発展の支援
- 働き方改革の推進

4.5. 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり



【主な施策】

- 暮らしの安全と生活の安心を守る
- 脱炭素・循環型社会の構築
- 自然と暮らしが共存するまちづくりの推進
- 安心で快適なインフラ整備

5. まちづくりの目標—市民の幸福の実現—

誰もが幸せを実感できるまちづくりを目指し、地域における市民の幸福度を、本計画の最上位の成果指標として位置づけます。

令和7（2025）年度の北杜市民（18歳以上で高校生を除く）の幸福度の平均は、10点満点中の7.1点であり、山梨県の平均5.8点⁹よりも1.3点高くなっています。一方、市民の10年後の幸福度は6.5点であり、現在の幸福度よりも0.6点低くなっています。

また、北杜市在住または市内の中学校及び高校に通学している中高生（13～18歳）の幸福度の平均は7.4点であり、18歳以上（高校生を除く）の市民よりも0.3点高くなっています。

こうしたことから、本計画では、市民の現在及び将来にわたる幸福度をさらに高めていくことにより、誰もが将来に対して希望が持てるまちの実現を目指します。

① 本計画におけるまちづくりの目標

現在の市民の幸福度：	令和7年度（2025年度）	7.1点
	令和17年度（2035年度）	●点（＋●）

② 成果目標の考え方

【現在の市民の幸福度】

令和7（2025）年度の市民の平均は7.1点ですが、20歳代及び70～74歳の幸福度が6.8点と平均よりも低くなっています。今後、こどもや若者世代が地域において幸せに暮らすことができるよう、また高齢者が暮らし慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、各種施策・事務事業を行うことにより、幸福度の平均を●点とすることを目指します。

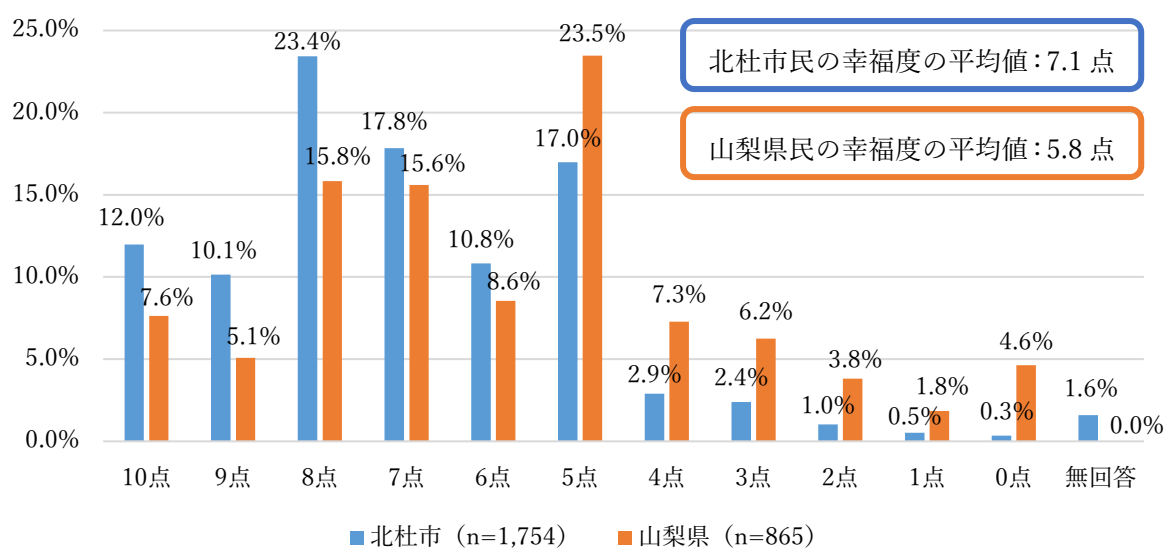
【幸福度とウェルビーイング¹⁰について】

今日の成熟社会において、これまでのGDP（国内総生産）といった物質的、経済的な豊かさから、心の豊かさや幸福度といった一人ひとりが実感できる真の豊かさを重視する動きがみられます。こうした中で、内閣府が推進する「デジタル田園都市国家構想」では、目指す「心ゆたかな暮らし」（Well-Being：ウェルビーイング）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）の実現に向けた取組の指標として、地域幸福度（Well-being：ウェルビーイング）指標が提案されています。この中で、市民一人ひとりが感じる「幸福度」は、総合指標のひとつとして位置づけられています。

⁹ 山梨総合研究所・令和7年度自主研究「“シン”やまなし未来共創プロジェクト」調査結果より。

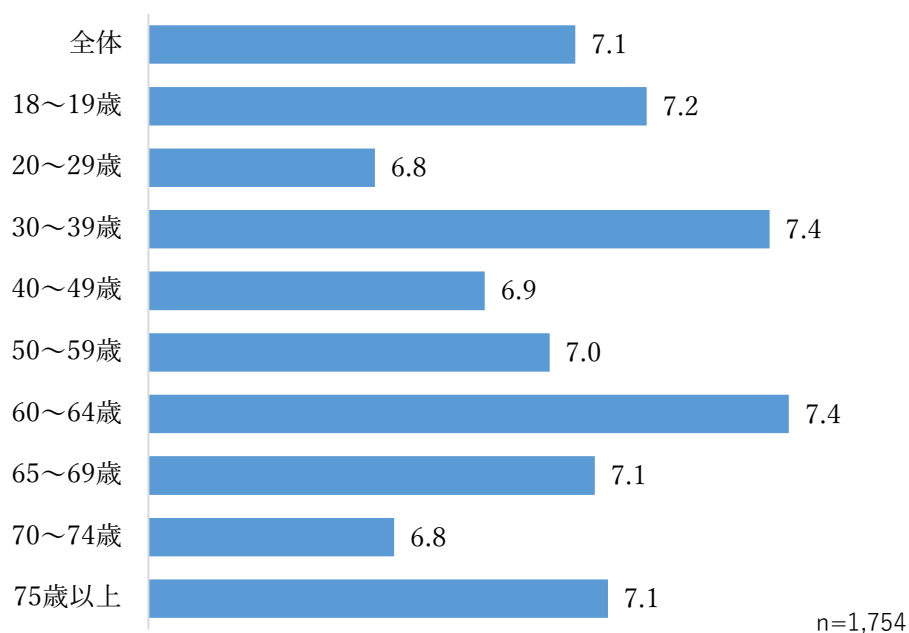
¹⁰ 世界保健機関憲章の前文において「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にある」と定義されています。

北杜市と山梨県における市民の幸福度（令和 7 年度）の比較



出典：「第4次北杜市総合計画の策定に関するアンケート（18 歳以上の高校生を除く市民対象）」及び「山梨総合研究所・令和 7 年度自主研究「“シン” やまなし未来共創プロジェクト」調査」

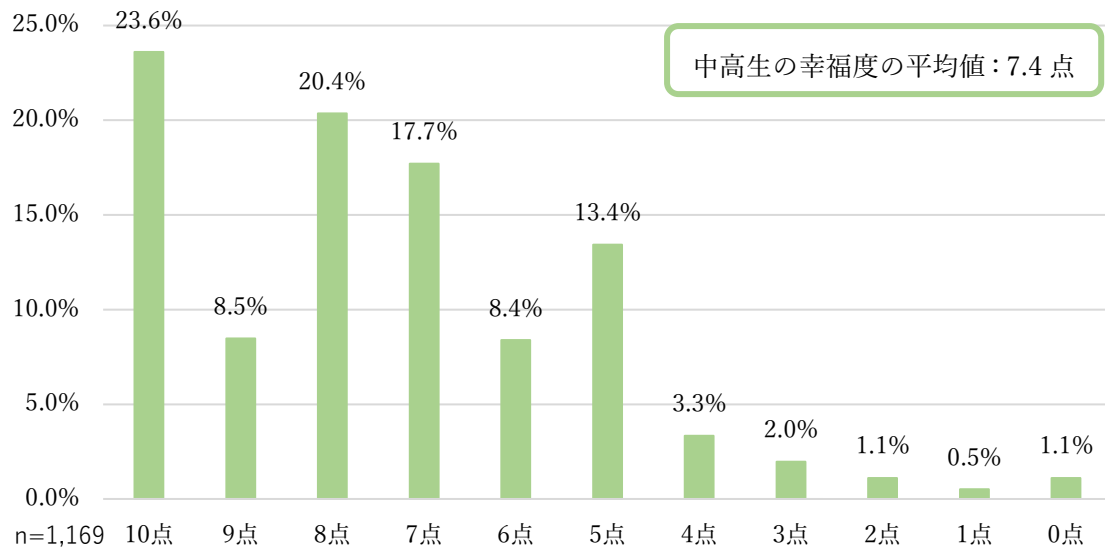
現在（令和 7 年度）の市民の幸福度（年齢別）



出典：「第4次北杜市総合計画の策定に関するアンケート（18 歳以上の高校生を除く市民対象）」

北杜市在住または市内の中学校及び高校に通学している

中高生（13～18 歳）の幸福度（令和 7 年度）



出典：「第4次北杜市総合計画の策定に関するアンケート（北杜市在住または市内の中学校及び高校に通学している中高生（13～18 歳）対象）」

③ 5つの政策と Well-being 指標

目指すべき将来像を実現するための5つの政策について、それらに紐づく主な施策毎に、次のとおり成果指標として「Well-being 指標」を設定します。

政策	主な施策	Well-being指標	総合戦略上のKPI
1. 次代を担うひとが育ち、希望あふれるまちづくり	安心して子どもを産み育てられる支援の充実	北杜市では、子育て支援・補助が手厚い	該当
	地域ぐるみの保育・子育ての実現	北杜市では、子どもたちがいきいきと暮らせる	
	魅力ある学校教育の推進	北杜市では、教育環境（小中高校）が整っている	該当
	信頼される学校教育の推進と教育環境の整備	北杜市には、若者が活躍しやすい雰囲気がある	
	子育て世代・若者の移住・交流の促進	北杜市では、適度な費用で住居を確保できる	
2. とともに支え合い、生きがいと健康を実感できるまちづくり	こころとからだの健康づくりの推進	北杜市では、健康づくりがしやすい環境が整っている 北杜市は、医療機関が充実している	
	地域福祉の充実	北杜市には、困ったときに相談できる人が身近にいる 北杜市には、生活に困ったときに相談する行政の窓口がある	
	介護予防の強化と高齢者福祉の充実	北杜市では、高齢者の介護・福祉施設のサービスが受けやすい	
	障がい児・者福祉の充実	北杜市では、障がい者の支援サービスが受けやすい	
3. 誰もがいつまでも、自分らしく輝けるまちづくり	市民参加・協働の推進	北杜市では、地域活動への市民参加が盛んである 私は、町内（集落）の人が困っていたら手助けをする 北杜市の行政では、市民への情報発信が積極的に行われている	該当
	生涯を通じた学びの支援	北杜市では、学びたいことを学べる機会がある	
	スポーツ・文化活動の支援	北杜市は、スポーツが盛んである 北杜市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	該当
	多様性を認め合う共生社会の実現	この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある	該当
4. 新たな価値を創造する、魅力と活気に満ちたまちづくり	地域特性を活かした農林業の振興	北杜市では、農業活動が積極的に行われている 北杜市では、森林が適切に維持・活用されている	
	感動を届ける観光のまちづくりの推進	北杜市は、観光資源が豊富で誇らしい 私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている 北杜市は、知名度やブランド力が高い	該当
	市内企業の成長・発展の支援	北杜市は、日常の買い物にまったく不便がない 北杜市には、新たなことに挑戦・成長するための機会がある	該当
	働き方改革の推進	北杜市では、適切な収入を得るための機会がある 北杜市では、やりたい仕事を見つけやすい	
5. 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり	暮らしの安全と生活の安心を守る	北杜市では、防災対策がしっかりしている	該当
	脱炭素・循環型社会の構築	北杜市では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである	
	自然と暮らしが共存するまちづくりの推進	北杜市は、適切な土地利用が行われている	該当
		北杜市では、身近に自然を感じることができる	該当
		北杜市の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる	該当
	安心で快適なインフラ整備	北杜市では、道路、上下水道など生活インフラが計画的に維持管理されている 北杜市の水道の水がおいしいと感じる 北杜市では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	
(全体を通して)	行政経営	北杜市は、市民の意見が行政に伝えやすい	
		北杜市の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う	

6. 計画の実現に向けた進行管理・評価

目指すべき将来像を実現するために、本計画に基づいて施策・事業を推進します。

また、計画期間を通じて取り組みの実施状況やその結果を把握するとともに、まちづくりの進捗状況を評価します。評価は、各施策・事務事業の取組の実施によりどのような結果（アウトプット）が得られたのか、計画期間の中間年度に実施する市民アンケート結果（Well-being 指標を含む）により、市民からみてどのような成果（アウトカム）が得られたのかの2つの視点から指標を用いて行います。

さらに、この評価結果を公表し、市政に関する透明性を確保するとともに、計画の見直しを行います。

これら一連の流れにより、将来像を実現するためのPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを構築します。

成果指標を中心とした施策方針の評価によるPDCA サイクル

